

# 石川県公報

令和3年6月8日

第13412号(火曜日)

毎週2回 火曜 金曜発行

## 目次

告 示	
○随意契約の相手方等 公 告	(税 務 課) 1
○石川県旅費支給事務労働者派遣業務に係る企画提案の 募集公告	(人 事 課) 1
○特定調達契約に係る入札公告	(管 財 課) 2
○県有財産貸付入札公告	( 同 ) 4

○土地改良事業計画の変更認可公告 (農業基盤課)	6
公安委員会	
○石川県公安委員会が行う交通の規制の一部改正	6
監査委員	
○包括外部監査人の補助者の氏名等	7
○定期監査結果公表	7

## 告 示

### 石川県告示第253号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)に規定する特定調達契約につき、随意契約の相手方を決定したので、次のとおり随意契約の相手方等について告示する。

令和3年6月8日

石川県知事 谷 本 正 憲

- 随意契約に係る特定役務の名称及び数量  
税務総合情報システム運用管理業務委託 一式
- 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地  
石川県総務部税務課  
金沢市鞍月1丁目1番地
- 随意契約の相手方を決定した日  
令和3年4月1日
- 随意契約の相手方の名称及び所在地  
富士通Japan株式会社  
東京都港区東新橋1丁目5番2号
- 随意契約に係る契約金額  
38,544,000円
- 契約の相手方を決定した手続  
随意契約
- 随意契約の理由  
地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第2号の規定に該当するため

## 公 告

石川県旅費支給事務労働者派遣業務に係る企画提案の募集公告  
労働者派遣業務について、次のとおり企画提案の募集を実施する。

令和3年6月8日

石川県知事 谷 本 正 憲

- 業務概要

- (1) 業務名  
石川県旅費支給事務労働者派遣業務
  - (2) 業務内容  
石川県旅費支給事務労働者派遣業務仕様書(以下「仕様書」という。)のとおり
  - (3) 派遣期間  
令和3年10月1日(金)から令和4年9月30日(金)まで
- 2 参加資格者  
石川県旅費支給事務労働者派遣業務プロポーザル募集要領(以下「募集要領」という。)に示す参加資格を全て満たす者とする。
- 3 仕様書等の交付場所等
    - (1) 交付場所及び問合せ先  
〒920-8580 金沢市鞍月1丁目1番地  
石川県総務部人事課総務事務管理室旅費グループ  
電話番号 076-225-1682
    - (2) 交付方法  
次のいずれかの方法で入手すること。
      - ア 書面による交付  
(1)の交付場所において交付
      - イ 電磁的方法による交付  
石川県ホームページ(<http://www.pref.ishikawa.lg.jp/jinjika/ryohi/03proposal.html>)に掲載し、ダウンロードする方法により交付
    - (3) 交付期間  
令和3年6月8日(火)から同月29日(火)までの午前9時から午後5時まで(土日祝日を除く。)
- 4 企画提案書の提出場所等
    - (1) 提出場所  
3(1)の交付場所に同じ
    - (2) 提出期限  
令和3年6月29日(火)午後5時(必着)
    - (3) 提出方法  
持参又は郵送(郵送の場合は、書留郵便に限る。)
- 5 審査の方法  
2の参加資格を満たすと認めた者の提出した企画提案について、書面審査を実施し、最優秀提案者を選定する。
- 6 その他
    - (1) このプロポーザルの参加に必要な経費は、全て参加者の負担とする。
    - (2) 提出された書類は、提出期限後は返却しない。
    - (3) 提出された書類は、選定作業のため必要最小限の範囲で複写することがある。
    - (4) 提出された書類の機密保持には、十分に配慮する。
    - (5) この公告に掲げるもののほか、このプロポーザルに関し必要な事項は、募集要領等による。

---

#### 特定調達契約に係る入札公告

次のとおり地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)に規定する特定調達契約に係る一般競争入札を実施する。

令和3年6月8日

石川県知事 谷 本 正 憲

- 1 調達内容
  - (1) 購入件名及び数量  
パーソナルコンピュータ 642台
  - (2) 調達件名の特質等

入札説明書による。

(3) 納入期限

令和3年11月12日

(4) 納入場所

別途指定する場所

(5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争入札参加者資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 令和3年度に石川県において締結が見込まれる物品等の特定調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格等（令和3年石川県告示第132号）に基づき、競争入札参加者資格を有すると認められた者であること。

なお、当該競争入札に参加する資格の審査については、4(1)に掲げる場所において随時申請を受け付けている。

(3) 指名停止の措置を受けている者でないこと。

(4) 次のアからオまでのいずれにも該当しない者であること。

ア 役員等（個人である場合にはその者を、法人である場合にはその役員又はその支店若しくは常時契約を締結する事務所を代表する者をいう。以下同じ。）が暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）である者

イ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員が経営に実質的に関与している者

ウ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員の利用等をしている者

エ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど、直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者

オ 役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

3 入札者に要求される義務

入札者は、当該調達物品を確実に納入できることを証明する書類を令和3年7月7日（水）までに4(1)の提出場所に提出しなければならない。なお、契約担当者から当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

4 入札書の提出場所等

(1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先

〒920-8580 金沢市鞍月1丁目1番地

石川県総務部管財課用度グループ 電話番号 076-225-1262

(2) 入札説明書の交付方法

(1)の交付場所において交付

(3) 入札書の受領期限

令和3年7月21日（水）午前11時（郵送の場合は、書留郵便とし、受領期限内必着とする。宛先は、(1)の提出場所とする。）

(4) 開札の日時及び場所

令和3年7月21日（水）午後1時 石川県庁行政庁舎603会議室

5 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

免除

(3) 入札の無効

この公告に示した競争入札参加者資格のない者の提出した入札書、入札者に要求される義務を履行しなかった者の提出した入札書その他入札説明書に示す無効の入札書に掲げる入札書は、無効とする。

## (4) 契約書作成の要否

要

## (5) 落札者の決定方法

石川県財務規則（昭和38年石川県規則第67号）第119条の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

## (6) 手続における交渉の有無

無

## (7) その他

詳細は、入札説明書による。

## 6 Summary

## (1) Nature and quantity of the products to be purchased

Personal Computer 642 Units

## (2) Delivery date

By 12 November 2021

## (3) Delivery place

To be specified later

## (4) Time limit of tender

11:00 a.m. 21 July 2021

## (5) Contact point for the notice

Property Custody Division Ishikawa Prefectural Government

1-1 Kuratsuki Kanazawa 920-8580 Japan TEL 076-225-1262

## 県有財産貸付入札公告

次のとおり一般競争入札を実施する。

令和3年6月8日

石川県知事 谷 本 正 憲

## 1 一般競争入札に付する事項

## (1) 件名

自動販売機設置に係る県有財産貸付

## (2) 貸付けする施設及び貸付面積並びに販売品目

物件番号	施設名 設置場所	所在地	財産区分	貸付面積	販売品目	設置台数
1	石川県庁行政庁舎 9階自動販売機コーナー	金沢市鞍月1丁目1番地	建物	1.29m <sup>2</sup>	食品 (パンなど)	1台
2	石川県庁行政庁舎 7階自動販売機コーナー	金沢市鞍月1丁目1番地	建物	1.63m <sup>2</sup>	飲料 (缶・ペットボトル)	1台
3	石川県青少年総合研修センター 別館2階階段踊場横	金沢市常盤町212番地1	建物	1.35m <sup>2</sup>	飲料 (缶・ペットボトル)	1台
4	石川県青少年総合研修センター 本館2階ロビー	金沢市常盤町212番地1	建物	1.70m <sup>2</sup>	飲料 (缶・ペットボトル)	1台
5	石川県立九谷焼技術研修所 実習棟1階ロビー	能美市泉台町南2番地	建物	1.50m <sup>2</sup>	飲料 (缶・ペットボトル)	1台
6	石川県立白山青年の家 本館1階食堂前	白山市八幡町戌142番地	建物	1.28m <sup>2</sup>	飲料 (缶・ペットボトル)	1台

## (3) 貸付期間

令和3年8月1日から令和6年3月31日まで

(4) 入札方式

単独方式：物件ごとにそれぞれ入札に付すもの

(5) 入札価格

入札価格は貸付期間中の貸付料の総額とする。

なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てたものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(6) 入札及び開札日時

令和3年7月2日（金）午前10時（入札後、即時開札とする。）

なお、郵送により入札書を提出する場合は、令和3年7月1日（木）午後5時必着とする。

(7) 入札及び開札の場所

金沢市鞍月1丁目1番地 石川県庁行政庁舎6階603会議室

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 平成10年度以降石川県が発注する物品の製造の請負、物品の購入等の契約に係る一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格並びに資格審査の申請の時期及び方法等（平成9年石川県告示第581号）に基づき、令和3年度の競争入札参加者資格を有すると認められた者であること。

(3) 石川県暴力団排除条例（平成23年石川県条例第20号。以下「条例」という。）第2条第1号に規定する暴力団（以下「暴力団」という。）ではないこと及び以下に該当しない者であること。

ア 役員等（申込者が個人である場合にはその者を、申込者が法人である場合にはその役員又はその支店若しくは常時契約を締結する事務所を代表する者をいう。以下同じ。）が、条例第2条第3号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）である者

イ 暴力団又は暴力団員が経営に実質的に関与している者

ウ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員の利用等をしている者

エ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど、直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、若しくは関与している者

オ 役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

(4) 指名停止措置を受けている者でないこと。

(5) 法人にあっては石川県内に本店、支店又は営業所を有し、個人にあっては石川県内で事業を営んでいる者であること。

(6) 自動販売機の設置業務について、過去3年間に2年以上自ら管理及び運営している実績を有している者であること。

3 契約の条項を示す場所等

(1) 契約内容に関する事項

入札案内書に記載のとおり

(2) 入札案内書の交付場所

石川県総務部管財課資産活用室

金沢市鞍月1丁目1番地 石川県庁行政庁舎6階

4 入札参加申込の方法

(1) この入札に参加を希望する者は、入札案内書に示す一般競争入札参加申込書兼県有財産借用願書及び添付書類を(2)の受領期限までに、石川県総務部管財課資産活用室まで持参し、又は簡易書留により送付しなければならない。

(2) 受領期限

令和3年6月30日（水）午後5時（簡易書留の場合は、受領期限内必着とする。）

5 その他

## (1) 入札保証金及び契約保証金

免除する。

## (2) 入札の無効

この公告に示した競争入札参加者資格のない者の提出した入札書、入札参加申込みを行わなかった者の提出した入札書、その他入札案内書に示す無効の入札に掲げる入札書は無効とする。

## (3) 落札者の決定方法

石川県財務規則（昭和38年石川県規則第67号）第119条の規定により作成された予定価格以上の価格で最高の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

## (4) 貸付料の納入

貸付料は、落札価格とし、年度ごとに、石川県が発行する納入通知書により、年額を指定の期日までに納入する。ただし、年2回の分割納入をすることもできる。

## (5) その他の事項

詳細は、入札案内書による。

## (6) 問合せ先

石川県総務部管財課資産活用室

金沢市鞍月1丁目1番地 石川県庁行政庁舎6階

電話番号 076-225-1266

## 土地改良事業計画の変更認可公告

土地改良法（昭和24年法律第195号）第48条第9項において準用する同法第10条第1項の規定により、次のとおり土地改良事業計画の変更を認可した。

令和3年6月8日

石川県知事 谷 本 正 憲

事業を行う者の名称	事業名	認可年月日
加賀三湖土地改良区	非補助土地改良事業（維持管理）	令和3年5月25日

## 公 安 委 員 会

## 石川県公安委員会告示第62号

石川県公安委員会が行う交通の規制（昭和47年石川県公安委員会告示第48号）の一部を次のように改正する。

令和3年6月8日

石 川 県 公 安 委 員 会

別表第1（信号機の設置場所）金沢中警察署管内の表233の項を次のように改める。

233	削 除	
-----	-----	--

別表第1（信号機の設置場所）金沢東警察署管内の表に次のように加える。

334	千田町南	金沢市千田町口55番地1先	R3.3.19
-----	------	---------------	---------

別表第1（信号機の設置場所）金沢西警察署管内の表217の項を次のように改める。

217	矢木	金沢市矢木1丁目40番地先	S50.2.19
-----	----	---------------	----------

別表第1（信号機の設置場所）大聖寺警察署管内の表33の項を次のように改める。

33	削 除	
----	-----	--

別表第1（信号機の設置場所）能美警察署管内の表に次のように加える。

128	浜小学校口	能美市中町子170番地先	R3.2.25
-----	-------	--------------	---------

別表第1(信号機の設置場所)白山警察署管内の表に次のように加える。

366	横江南	白山市横江町2382番地先	R3.3.16
-----	-----	---------------	---------

別表第1(信号機の設置場所)津幡警察署管内の表に次のように加える。

183	内灘白帆台IC口	河北郡内灘町白帆台1丁目427番地先	R2.10.9
-----	----------	--------------------	---------

別表第1(信号機の設置場所)七尾警察署管内の表62の項を次のように改める。

62	行政サービス庁舎前	鹿島郡中能登町能登部下91部23番地先	S55.3.31
----	-----------	---------------------	----------

別表第1(信号機の設置場所)輪島警察署管内の表に次のように加える。

90	大町北	鳳珠郡穴水町字大町ほ95番地先	R3.1.18
----	-----	-----------------	---------

別表第1(信号機の設置場所)珠洲警察署管内の表72の項を次のように改める。

72	削 除		
----	-----	--	--

## 監 査 委 員

### 石川県監査委員告示第1号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第252条の32第2項の規定により、包括外部監査人 越田圭 の監査の事務を補助する者について令和3年5月31日に協議が調ったので、その氏名等を次のとおり告示する。

令和3年6月8日

石川県監査委員	徳	野	光	春
同	盛	本	芳	久
同	山	本	次	作
同	奥	村	豊	美

氏 名	住 所	補助できる期間
窪 田 隆 之	金沢市南森本町105番地39	令和3年6月14日から 令和4年3月31日まで
宮 本 研 太	金沢市三池町36番地1	〃
山 田 康 二	金沢市若松町2丁目107番地	〃

### 定期監査結果公表

地方自治法(昭和22年法律第67号)第199条第4項の規定により、令和3年度監査を、石川県監査委員監査基準(令和2年石川県監査委員告示第1号)に準拠し実施したので、その結果を下記のとおり公表する。

令和3年6月8日

石川県監査委員	徳	野	光	春
同	盛	本	芳	久
同	山	本	次	作
同	奥	村	豊	美

### 記

1 監査の対象

地方自治法第199条第1項に規定する令和元年度及び令和2年度の財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理(以下「財務事務の執行等」という。)を対象とした。

2 監査の着眼点(評価項目)

監査に当たっては、財務事務の執行等が法令に適合し、正確で、最小の経費で最大の効果を挙げるようにし、その組織及び運営の合理化に努めているかといった観点から実施した。

## 3 監査の実施内容

財務事務の執行等について、監査対象所属から資料の提出を求め、その内容を確認するなどの方法により監査を実施した。

## 4 監査の結果

財務に関する事務及び経営に係る事業その他の事務事業の執行等について、上記のとおり監査した限りにおいて、監査対象所属毎の監査結果は、次のとおりである。

監 査 対 象 所 属	監査実施年月日	監査の対象期間	監 査 の 結 果
鶴来高等学校	令和3年4月28日	令和2年2月1日～ 令和3年1月末日	所管の財務に関する事務及び経営に係る事業その他の事務事業の執行等は、おおむね適正に処理されていると認める。
保健環境センター	〃	令和2年3月1日～ 令和3年1月末日	〃
宝達高等学校	〃	令和2年2月1日～ 同年12月末日	〃
内灘高等学校	〃	令和2年2月1日～ 令和3年1月末日	〃
輪島漆芸技術研修所	令和3年5月17日	令和2年8月1日～ 令和3年3月末日	〃
輪島高等学校	〃	令和2年8月1日～ 令和3年2月末日	〃
輪島警察署	〃	〃	〃
生涯学習センター	令和3年5月21日	令和2年4月1日～ 令和3年1月末日	〃
図書館	〃	令和2年4月1日～ 令和3年2月末日	〃
手取川水道事務所	〃	令和2年4月1日～ 令和3年3月末日	〃
工業試験場	〃	〃	〃